

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案 件 名	第4次島田市男女共同参画行動計画（案）
案件概要	平成30年度に策定した「第3次島田市男女共同参画行動計画」が令和5年度をもって終了となります。今後も男女共同参画社会の実現に向けて取組を推進していくため、国・県の計画や市民意識調査等で明らかになった現状や課題を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画を策定します。
募集期間	令和5年12月22日（金）から令和6年1月22日（月）まで
担 当 課	地域生活部 市民協働課 女性活躍推進担当

パブリック・コメントの結果	
提出状況	1 意見提出者数 22人
	2 提出された意見数 22件
反映状況	1 反映した意見 1件
	2 既に盛り込み済みの意見 8件
	3 今後の検討課題とする意見 1件
	4 反映できない意見 11件
	5 その他 1件

No.	項目 意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>性教育について、ジェンダー平等意識の教育について、パートナーシップ宣誓制度と情報発信について一番気がかりなのは子どもへの教育についてです。「多様な性のあり方を前提とした・・・」これは本当に島田市民が求めていることなんでしょうか？性教育についてもどんな性教育が学校という閉鎖的な空間で行われるのかが全く見えてこず、恐怖すら感じます。</p> <p>ジェンダー平等を政府が推進していることを鑑みて、行政の方での対応となっていないのでしょうか？まだ幼い子どもたちに過激とも思える性教育をすることは子育て世代の親は望んで無いと思いますが、本当に市民の声や、当事者の声を聞いて政策提案したのか疑問です。</p> <p>この問題は日本全土に広がっていると思われ、既に海外ではいろんな問題が起き、訴訟にまでなっていることから対応については慎重にするべきと考えます。特に性教育はデリケートな問題です。それを公共の学校という場で教育されることは違和感です。</p> <p>具体的なことが全く見えないのもっと情報公開すべきです。</p> <p>静岡県パートナーシップ宣誓制度の普及や啓発は行政がやるべきことなんでしょうか？</p>	<p>①【性教育について】</p> <p>性教育については、男女共同参画の計画として具体的な取組方針等を定めるものではありません。基本的取組2「男女の人権を尊重する教育の充実と健康支援」に記載したとおり、発達段階に応じた男女の人権を尊重する教育の充実に努めます。また、性教育について保護者向けの講座なども行うことで、子どもをとりまく周囲の方々の理解や認識を醸成し、保護者の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ここでは、個別具体的な性教育の内容に言及しているものではなく、妊娠や出産及び男女それぞれの性別における特性などを正しく理解し、生命・人権を尊重することを表わしています。そのため、現時点での教育現場での性教育に新たな内容を組み入れるような意図ではありません。</p> <p>②【ジェンダー平等意識の教育について】</p> <p>LGBT理解増進法では、学校教育において「家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ教育・啓発等を行う」と明記されています。そのためには、性の多様性について学び相互に人格と個性を尊重しあうことに関して、子どもたちだけではなく、子どもたちへ知識を伝えていく教育者や周囲の大人の正しい理解が必要です。周囲の意見を尊重しながら理解を深める取り組みを進めていきます。</p> <p>また、ジェンダー平等の考え方については、男女共同参画社会基本法第十条（国民の責務）に「学校において男女共同参画社会の形成に寄与するよう努めなければならない」と明記されており、人権の尊重や性別による差別を生まない教育が必要だと考えます。</p>	既に盛り込み済みの意見

	<p>もっと市民や当事者の意見が反映される形での施策を希望します。</p>	<p>【パートナーシップ宣誓制度、情報発信について】</p> <p>パートナーシップ宣誓制度については、導入は静岡県が行いましたが、ジェンダー平等の達成を目指し、多様性を尊重する地域社会を構築していくための施策として、市でも市民に向けて普及・啓発を行っていく必要があります。婚姻やパートナー関係が認められず生きづらさを感じている方々のために、基礎自治体が取り組むべきことだと考えています。</p> <p>また、男女共同参画や性の多様性に関する情報発信は、今後も市ホームページや広報紙、SNSなどで発信してまいりますので、ぜひご覧ください。</p>	
<p>2</p>	<p>ジェンダー平等意識の教育について</p> <p>教育にジェンダー平等を実施というのは狂気の沙汰です。しかも幼児からジェンダー平等意識の定着をする必要は絶対にありません。</p> <p>昔から日本は性には開放的な国です。子供のころからわざわざゲイやレズビアンの世界観を教える必要性がありませんし、絶対に教えるはなりません。なぜなら子供というのは性の認識が不安定だからです。男に男らしく、女に女らしく。これまででいいのです。</p> <p>欧米の真似をしてLGBT法案など他国でも制定されていない法律を理念法と言いながらも政府は決定してしまいました。それによって、性自認が女であれば女子トイレで覗きをしても男は逮捕されないと最高裁で判決がでました。ハッキリ言って滅茶苦茶</p>	<p>②【ジェンダー平等意識の教育について】と同様の回答です。</p> <p>④【トイレや浴室での懸念について】</p> <p>最高裁で判決が出されたのは性別変更のための要件についてであり、トイレの覗き行為や、女風呂への侵入を認めるものではありません。そういった行為は、法律や条例により適切に対応されることとなります。</p>	<p>反映できない意見</p>

	<p>です。 さらにその後、温泉で中年の男性が「自分は女だ」と言いながら女子風呂に入る事件が起きました。 完全に狂った世の中になっていってます。 子供にこんなばからしい教育は絶対嫌です！！</p>		
3	<p>性教育について、ジェンダー平等意識の教育について</p> <p>性と生殖に関する知識の普及及び情報とは何のことでしょうか？具体的に説明してください。私たちの子供にどんな性教育がされるのでしょうか？</p> <p>5-(1)「多様な性のありかたを前提とした」「性の多様性に関する理解促進」基本的施策Ⅰ 基本的取組2《具体的取組》 P11</p> <p>(1)「幼児期を含む教育現場に率先してジェンダー平等意識の定着を推進する」とありますがそれは必要ありません。私は子育て世代になりますが、そんなものを教育して欲しくありません。また、アメリカではその政策が行き過ぎてしまい、子供達が性転換を勧められ取り返しのつかない事例が多発しています。それにより学校に行かせられなくなった親も多数います。国が求めている事と国民が求めている事は違うと考えます。</p> <p>◆ジェンダー平等を児童生徒向けに実施していきますとありますが、私の子供には実施しないでほしいです。</p>	<p>①【性教育について】、②【ジェンダー平等意識の教育について】と同様の回答です。</p> <p>なお、アメリカ等海外における事例は、根拠となる情報が乏しく、市の施策との関連が認められないため、言及は控えさせていただきます。</p>	<p>既に盛り込み済みの意見</p>

4	<p>ジェンダー平等意識の教育について</p> <hr/> <p>LGBTについて学校などで子供たちに教育するのはやめてほしい。</p> <p>身体は男なのに心が女というのは納得できない。身体も心も女なら納得できる。</p>	<p>②【ジェンダー平等意識の教育について】と同様の回答です。</p>	<p>反映できない意見</p>
5	<p>LGBT施策と男女共同参画施策の関連性について</p> <hr/> <p>男女共同参画や男女平等を守ることは賛同致しますが、この中に不自然にLGBT関連を推進させようとするいくつかの項目が出現しています。LGBT法は男女参画と関連がありそうに見えて、実は全く別の問題であり、この計画に紛れ込ませて成立を図ろうとしているのではないかと疑いたくなる文面の構成に強い違和感を禁じえません。</p> <p>しかもLGBTを法制化したことがあたかも正しいかのような論調でかつ積極的に推進しようとする内容を盛り込んでいることに強い懸念を感じます。</p> <p>そこで、今回の「男女共同参画行動計画の策定」の文面から、LGBT関連の文言全てを切り離すため削除して頂くよう求めます。</p> <p>以下に削除して頂きたい文言の一例（●印）を示します。（他にもあります）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● P.16： LGBT（性的マイノリティ）についての認知度 も一層の理解促進を図っていく必要があります。 ● P.17： LGBTなど多様な性のあり方を前提とし 	<p>⑤【LGBT施策と男女共同参画施策の関連性について】</p> <p>まず、本計画はLGBT理解増進法の有無に関わらず策定されており、第1章の4「計画の位置づけ」においても、関連は明記されておりません。男女共同参画（ジェンダー平等）を推進していくことは、1999年に男女共同参画社会基本法が制定されて以来、国や自治体で進められていることです。</p> <p>性別に関わりなく誰もが活躍できる社会が、男女共同参画の目標とするものであり、LGBTなど多様な性のあり方を尊重することも男女共同参画の範疇だと考えておりますので、文言はそのままとさせていただきます。</p>	<p>反映できない意見</p>

た地域社会を構築していくため、市民への意識啓発や職員の意識改革、業務対応に努め、理解促進を図ります

● P.32： 市職員に向けて、多様な性のあり方についての理解促進を図るほか、窓口での行政手続きなど市業務の中で、多様な性のあり方を前提とした対応に努めます。また、ガイドラインなど市における性の多様性に関する行動指針等を作成し、普及・啓発に努めます。

また、P.2において、『SDGs の5つ目の目標である「ジェンダー平等を実現しよう」を達成する』という文言が認められます。SDGsの17の目標自体はどれも妥当と思われることを標榜していますが、個別の具体的な方針については、目標とは真逆の、あるいは異なる誤った情報を元に推し進められていることに気づくと愕然とされます。（ここではその事例解説は割愛します）この男女共同参画行動計画においても、本来独立した別の案件であるLGBT関連について、SDGs に盲目的に従うことの問題点の認識がないままに、推進しようとしてされていることにも、危険性が存在することに、お気づき頂きたいと思えます。

6	<p>市民意識調査について、基本的施策3及び5（1）について</p> <p>私は大前提として男女共同参画に反対しているわけではありません。女性の職業生活推進も理解しますし、配偶者からの暴力もあってはならないものと考えております。しかしながら、今回の計画案に対してはかなりの疑問がありますし、子供達への教育に影響を及ぼすことになる事が容易に想像できるため意見を送ります。</p> <p>◎（案）は報告書を基に作成され計画期間が令和6年度から令和10年度までの5年間と記載があります。この期間に案が施行された場合、一番影響があるのが子育て世代と子どもたちだと考えます。しかし回答者の属性を見ますと18-39歳までを合わせても16.6%、ほとんどが40歳以上、特に60歳以上の方の回答が多いです。その年齢の方が生きてきた時代と現代の男女の社会進出や活躍は全く違う環境にあると考えます。60歳くらいから上の世代の方達の回答を参考にした場合、子育て世代や子どもたちが実際に求めているものとの乖離があるのではないのでしょうか。</p> <p>つまり報告書を参考に案が作られたとしたら、子育て世代や子どもたちの求めている物ではないと考えます。発送先の年齢構成を見ても18歳から39歳が圧倒的に少なく、男女共同参画を進めるうえで、ある方向性に導くよう意図的に発送したと思う方も</p>	<p>【市民意識調査について】</p> <p>市民意識調査の発送先は、島田市全体の年齢分布を鑑みて送付しており、そもそも18歳～39歳の方々が少ないことに起因しています。</p> <p>なお、年代別に集計している設問をみても、18～39歳の男女共同参画の必要性を感じている市民の割合は多く、逆に高齢者層になるにつれ、反対の傾向があることが読み取れますので、意識調査として偏りがあるとは考えておりません。</p> <p>問1、問6の設問の記載方法については、前回の調査との比較のため、質問は同様のものとしています。表現方法は誤解のないように毎年検討してまいります。自由記入は回答者の認識によって正確な調査結果が得られない可能性がありますので、できる限り選択式をとらせていただきます。</p> <p>⑥【基本的取組3について】</p> <p>市の男女共同参画を推進するための計画として、本計画は策定するものです。そのため、暴力全般について言及するものではなく、DV等のうちの固定的な性別役割などに起因する暴力について言及し、根絶・被害者支援に取り組んでいくこととしています。</p> <p>⑦【基本的取組5（1）について】</p> <p>具体的取組5（1）「多様な性のあり方を前提とした環境整備、性の多様性に関する理解促進」については、市民意識調査の項目「多様な性のあり方への理解促進などの取組の必要性」の結果から約7割の市民は施策の必要性を感じている分野だと認識しています。</p> <p>パートナーシップ宣誓制度については、導入は静岡県が行いましたが、ジェンダー平等の達成を目指し、多様性を尊重する地域社会を構築していくための施策として、市でも市民に向けて普及・啓発</p>	<p>既に盛り込み済みの意見</p>
---	--	--	--------------------

<p>いるかもしれません。男女共同参画事業の目的の一部に女性の社会進出があるとするならば、働いている世代やこれから働くことになる世代を中心にアンケートを発送し意見募集する事が重要かと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>◎第4次島田市男女共同参画行動計画（案）について6の新たな視点 P4 基本的取組5ですが「多様な性のあり方を前提とした社会の形が求められています。」とありますが、それは市民が求めているのでしょうか。求めているのは誰でしょうか。</p> <p>◎計画の体系図 P 5 2-（4）性と生殖に関する知識の普及及び情報提供とありますが、抽象的な表現でこれを理解できません。私たちの子供にどんな性教育がされるのでしょうか？今までとは違う情報提供がされそうで怖いです。</p> <p>◎5-（1）「多様な性のありかたを前提とした」「性の多様性に関する理解促進」とありますが本当に必要でしょうか。</p> <p>◎基本的施策 I 基本的取組2《具体的取組》 P 11（1）「幼児期を含む教育現場に率先してジェンダー平等意識の定着を推進する」とありますがそれは子育て世代の親が本当に求めている事なのでしょうか？国が求めている事と国民が求めている事は違うと考えます。◆ジェンダー平等を児童生徒向けに実施していきますとありますが、私の子供には実施しないでほしいです。</p>	<p>を行っていく必要があります。婚姻やパートナー関係が認められず生きづらさを感じている方々のために、基礎自治体が取り組むべきことだと考えています。</p>	
--	--	--

◎ (4) 性と生殖に関する知識の普及及び情報提供に続く文として◆社会情勢や話題などを取り入れた性に関する授業を実施するなど、教育現場等における性に関する教育・学習機会の充実を図ります。とあるが繋がっているように思えません。また、何故充実を図る必要があるのか。の理由も不明確である。

◎基本的施策Ⅱ 基本的取組3 P13 ジェンダーに基づくとあるが、ジェンダーに基づかなくても「あらゆる暴力の根絶・被害者支援」で良いと思うがいかがか。

◎基本的施策Ⅱ 基本的取組5《具体的取組》 P17
(1) 多様な性のあり方を前提とした環境整備、性の多様性に関する理解促進は市民が求めているとは報告書から読み解けない。求めているのは行政であって市民ではないと感じるがいかがか。

◎「静岡県パートナーシップ宣誓制度」の普及・啓発は市として必要な理由が見当たらない。県でやっているのに市でもやる必要があるのでしょうか？

◎報告書について 3. 調査結果問1の設問が前提として「女性の社会進出を後押しする動きが広がってきている」とありますが、質問自体が偏っているように感じます。問いにするならば「女性の社会進出について」が適切だと考えます。問6も「男女共同参画を進めるため」が前提になっており、選択回答になっているが、自由記入にするのが適切だと感じ

	<p>ます。2018年との比較をするために同じ設問にする必要があったのかもしれませんが、次回以降は自由記入にする方が良いと考えます。問9（1）はどちらでもないまでは載っていますが6.9%と4.8%が何の答えなのかわからない。この表記だと見た人は必要だと印象付けられます。</p> <p>私は市議会議員という立場から男女共同参画行動計画を見させていただきましたが、全体として市民が求めているから政策に反映させようとしているのではなく、国の施策だから進めようとしているように感じます。国に従っているだけなら自治体行政は不要です。国ではなく市民の声に耳を傾け、島田市に住む未来ある子どもたちが日本人らしく成長できるような施策にしてください。</p>		
7	<p>ジェンダー平等意識の教育について</p> <p>長年島田市に住んできましたが、あまりにもおかしな政策だと思いました。幼児を含めジェンダー教育をするというのは、狂気の沙汰です。</p> <p>幼い子にレズやゲイなどの理解を進める必要がありますか？性的にもまだ未熟で自分が男の子だとか女の子だからとか、そういう判断で差別などしません。そもそも自然の摂理に反します。更に言えばそうした考えを進めているのは極左活動家です。</p> <p>性差別はいけません、日本で性差別が激しいとい</p>	<p>②【ジェンダー平等意識の教育について】、④【トイレや浴室での懸念について】と同様の回答です。</p> <p>また、海外における事例は、根拠となる情報が乏しく、市の施策との関連が認められないため、言及は控えさせていただきます。</p>	<p>反映できない意見</p>

	<p>う歴史的経緯がありません。むしろ、欧米のほうが性差別は激しいのです。</p> <p>日本ではLGBT理念法が通りましたが、それ以降女子トイレや風呂に自称女の男性が入る事件が多発しています。</p> <p>また、イギリスなどは女子更衣室に入り込んだ中年男性を訴えたら性差別であるとされ、逆に損害賠償を払う事態になっています。</p> <p>日本をそんな国にしたいのですか？私は孫のことを考えたらそんな恐ろしい日本を遺したくありません。</p> <p>学校でジェンダー教育など断じて反対します。</p>		
8	<p>性教育について、LGBT施策と男女共同施策の関連性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●性に関する教育の実施が、LGBTへの理解を深めるための情報発信と連動しないよう望みます。 ●性に関する教育は、男女が互いに違いを認めお互いが必要な存在であるという尊重し合うための教育であることを望みます。行為の性教育は根源では無いと認識しております。 ●LGBTへの理解促進は、多様性の認識であって男女協働参画は、男女平等とは男女不平等であることを認知することであり、議論のテーブルが異なっていると考えます。 ●男女協働参画は、持って生まれた男女の役割の相違、肉体的な相違を尊厳をもって認める、これがで 	<p>①【性教育について】、⑤【LGBT施策と男女共同参画施策の関連性について】と同様の回答です。</p>	<p>既に盛り込み済みの意見</p>

	きて初めて進められるものだと考えています。島田市としても、男女の互いの尊厳認知をベースにさせていただきますように切に願っております。		
9	<p>ジェンダー平等意識の教育について</p> <p>今アメリカでは、LGBT法を取り入れたが、様々な影響があり州単位で取りやめている事例が多発している。特に低学年中学年の小学生に性自認の強要を教員が公の施設が強硬に押し進めた結果が酷すぎる。</p> <p>自殺者の急増や親子関係、家族関係の崩壊。何のための計画なのかが分からなくなっている。</p> <p>海外では男女平等が通常となっており、日本における『生理休暇』などあるはずもない。日本には『生理休暇』があることを伝えると、女性を大切にしてくれる日本は素晴らしいとさえ言われる。</p> <p>何でもかんでも頭でっかちに事を進める前に、世界の動きを今一度見るべきだ。</p>	<p>②【ジェンダー平等意識の教育について】と同様の回答です。</p> <p>なお、アメリカ等海外における事例は、根拠となる情報が乏しく、市の施策との関連が認められないため、言及は控えさせていただきます。</p>	反映できない意見
10	<p>基本的取組5（1）について</p> <p>LGBTはやめてほしい。</p>	<p>LGBTをはじめとした多様な性のあり方についての取組、具体的取組5（1）「多様な性のあり方を前提とした環境整備、性の多様性に関する理解促進」については、市民意識調査の項目「多様な性のあり方への理解促進などの取組の必要性」の結果から約7割の市民は施策の必要性を感じている分野だと認識しています。</p>	反映できない意見

<p>11</p>	<p>ジェンダー平等意識の教育について</p> <p>私の知り合いの子供さんが市内の小学校に通っております。上記案を拝見して行き過ぎた教育がなされないか心配しております。</p> <p>もともと我が国で性的マイノリティに対する差別などあったでしょうか？LGBT理解増進法が制定されたことに違和感しかありません。</p> <p>性的マイノリティに限らず、どんな場面でもどんな人にも差別などあってはならないし、それら全てを法制化して教育するのではなく、家庭や地域で自然に子供達に教えていく、子供達は心を持って成長と共に理解していく、そういうものではないでしょうか。</p> <p>基本的取組に「幼児期を含む教育現場に率先してジェンダー平等意識の定着を推進する」とありますが、そういう不自然な教育を推進してほしくありません。</p> <p>幼児期はまだ自分が何者かさえわかっていない時期です。成長と共に性を認識していくのです。</p> <p>どうか子供の成長を大人が自然に暖かく見守り、その場その場で相手を思いやる心を育ててほしいです。</p> <p>島田市は自然も豊かでとてもよい環境にあります。おかしい教育をしなければ絶対に心豊かないい子供が育ちます。</p>	<p>②【ジェンダー平等意識の教育について】と同様の回答です。</p>	<p>既に盛り込み済みの意見</p>
-----------	---	-------------------------------------	--------------------

	行き過ぎた教育にならないよう、真の市民のための施策をお願いいたします。		
12	<p>性教育について、</p> <p>男女共同参画行動計画案の中の「ジェンダーフリーの認識と性教育」に対して、コメントさせていただきます。</p> <p>計画案の内容が抽象過ぎて、前もって、詳細の内容の公表をお願いします。どのような教育がなされるのかをまず公表し、市民の理解、承認をとって下さい。承認が得られた場合、実施の前に、親権又は養育権を持つ大人に、実施内容を説明をして、その方達の許可が取れた、生徒にのみ、教育を行うべきだと思います。</p> <p>LGBTに関して、日本より数年先を行っているアメリカでは、この教育、偏った知識の植え付けによって、たくさんの弊害が発生しています。しっかりと自分の性について理解できない児童が被害を受けています。内容は、列挙したら長文のコメントになるので、ここでは書きません。</p> <p>外国で行われているからとか、国の政策だからとかで、島田市も右に習えで始める必要はないと思います。日本には、日本の文化、島田市の文化があります。この教育が本当に必要なのか、私は必要は無いと思います。反対します。</p>	<p>①【性教育について】と同様の回答です。</p> <p>なお、アメリカ等海外における事例は、根拠となる情報が乏しく、市の施策との関連が認められないため、言及は控えさせていただきます。</p>	反映できない意見

13	<p>性差別について、外国人対応について</p> <p>第4次島田市男女共同参画行動計画（案）を読ませてもらいました。</p> <p>このなかでは、男女およびLGBTを含めた性差別の解消と、外国人への配慮の大きく2つの点から、共同で社会に参画できる市政を作ることを目的にさまざまな提案がされていると捉えました。</p> <p>私は、性差別については、現在大きな問題はないという現状認識を持っています。</p> <p>それゆえに、ことさらに性差別や一般的でない身体的な事情や性嗜好や持っている人たちのことを取り上げる必要はないと考えます。</p> <p>そもそも、どのような問題がこの島田市や周辺自治体で起きているのでしょうか？</p> <p>外国人への配慮については、外国人が増えているという現実の認識、その理由、増えたことによる社会の変化、今後の見通し、こうした基本的な状況についてよく市民で認識して話し合う必要があると思います。</p> <p>特に、どのような社会の変化が起きたかについて、良くなったことも悪くなったことも公平に扱って、みんなで話し合うことが必要であると思います。</p> <p>そのうえで自分は、日本の国は日本人のものであり、外国人はあくまでもお客様であると認識しています。③</p>	<p>【性差別について】</p> <p>まず、本計画はLGBT理解増進法の有無に関わらず策定されており、第1章の4「計画の位置づけ」においても、関連は明記されておりません。男女共同参画（ジェンダー平等）を推進していくことは、1999年に男女共同参画社会基本法が制定されて以来、国や自治体で進められていることです。</p> <p>男女平等をはかる国際的指標であるジェンダーギャップ指数をみても、日本は未だ146か国中125位となっており、教育分野でも47位で男女平等の現状です。男女共同参画に関する取組を推進していくことで、性別に関わりなく誰もが活躍できる社会につながるものと考えています。</p> <p>【外国人対応について】</p> <p>外国人への配慮については、過度な配慮を求めるわけではなく、計画に記載のとおり、外国人の方が生活上必要な情報提供や支援を行ってまいります。</p>	<p>反映できない意見</p>
----	---	---	-----------------

	<p>お客様におもてなしをするのは日本人として当然であるいっぽうで、お客様は家族ではありません。家族や身内として扱うのであれば、それなりの手続きが必要だと思います。</p> <p>そしてお客様にはいつかはお帰りいただくのが基本です。</p> <p>そういう意識のもとで、過度な配慮は、私たちの社会に大きな混乱をもたらしかねません。</p> <p>それは、今だけでなく将来にわたって続くことが、この社会的な変化の重要な側面でもあります。</p> <p>性差別と外国人についての対応について、行政としては国の指示に沿った施策をしなければならないというお立場は理解いたしますが、その前提として、これからの島田市をどうしたいのかということ、過去から未来に続く長い時間軸を持って考えて実施していただきたいと思います。</p> <p>また、これら2つのことは、全世界的なテーマとして大きな議論となり、選挙の争点となり、流血の事態すら起きています。</p> <p>それゆえに、世界を俯瞰した上での対応も、併せてお願いしたいと思います。</p>		
14	<p>性教育について</p> <p>これはわざわざ教育にとりいれることでしょうか？こどもたちに過剰な性教育、LGBTの教育を行わないでください。</p>	①【性教育について】と同様の回答です。	既に盛り込み済みの意見

15	<p>ジェンダー平等意識の教育について</p> <p>わたくしには島田市内の高校に通う生徒さんがいますが、思春期の生徒にとっては国や学校からの情報が全てと捉えられても仕方ない状況ですので、教育のやり方によってはどうにでも誘導できます。</p> <p>男女共同参画行動計画と言う公平性を感じるようなタイトルがついていると、メリットやデメリットに深掘りする事もなく単純にそれが良いものだとも思ってしまう。</p> <p>生徒への情報の伝達の仕方は伝える人によって変わってくることも十分に考えられる中で、偏った情報や教育がなされることが非常に心配です。</p> <p>よって、慎重に扱っていただきたいため現時点では男女共同参画行動計画を考え直していただきたく存じます。</p> <p>また、島田市の決議は近隣市町村にも影響する可能性があります。</p>	②【ジェンダー平等意識の教育について】と同様の回答です。	既に盛り込み済みの意見
16	<p>自殺対策について</p> <p>自殺対策になぜLGBTが突然入ってくるか理解に苦しみます。</p> <p>子どもへのLGBTの教育をすることには強く反対です。その教育が与える弊害について特にアメリカの事例をしっかりと確認すべきです。</p>	自殺対策については、本計画で取り扱っている趣旨とは異なりま すので、回答は控えさせていただきます。	その他

<p>17</p>	<p>基本的取組5(1)について、性教育について、ジェンダー平等意識の教育について、基本的取組3について</p> <p>私はそもそも男女共同参画を「国」として推進している現状においても懸念を頂いております。</p> <p>「我が国」において「女性」の権利が著しく「侵害」されたり「職業」においても、今までの積み重ねにより女性が社会で活躍する場は世界と比べても何ら「見劣る」モノを感じません・・・また「女性」に対しての「敬意」や「尊重」は・・・子供の頃から・ソレを学び「差別」も無かつたと感じております。現状の「男女共同参画事業」などによる「利権構造」そのものが「国民」に与える「負担」に陥っているのでは？と・・・感じる事が多い程です。</p> <p>しかしながら、「男女共同参画」により「男女区別なく」社会に貢献しようという取り組みに対しては・・・大いに「励み」と成る事も理解し・・・ソレを「否定」している訳でもありません。</p> <p>また・・・この「男女共同参画」において「男女の差別・区別なく」という理念の下、「男女平等」を謳って生きられる「社会の向上」状態においてさらに・・・「性自認を含むジェンダー平等」(LGBT理解増進法)の制定とは？どういう「意味合い」があるのか？を・・・今一度、問う必要があるのでは無いでしょうか？</p> <p>「心が女性」である「男性」が・「女性のプライバー</p>	<p>⑦【具体的取組5(1)について】、①【性教育について】、②【ジェンダー平等意識の教育について】、⑥【基本的取組3について】と同様の回答です。</p>	<p>既に盛り込み済みの意見</p>
-----------	---	---	--------------------

トエリア」への進出を謳い立ち入る事があるのなら？この状況においてその者は「女性の権利」を著しく「侵害」しているのではないのでしょうか？そんな「事例」は起こらないとされて「制定」された・・・その後・・・「女子トイレ」に「自称女性」が立ち入る「事例」が頻発したように・・・そもそも「ジェンダー平等」「LGBT理解増進法」により・・・・・・既に「女性の権利」そして「男女共同参画」をも覆す・・・二律背反の状態が生まれていると指摘せざる得ない・・・そう感じております・・・・・・

仮に「ジェンダー平等」「LGBT理解増進法」を推し進めるのであれば・・・既に「男女共同参画」は「改善により終了」という状況下でこそ・・・・・・その「意味」と「意義」があるとさえ感じて成りません・・・。

さて◎第4次島田市男女共同参画行動計画（案）について

6の新たな視点 P4

基本的取組5ですが「多様な性のあり方を前提とした社会の形が求められています。」とありますが、それは市民が求めているのでしょうか？・・・求めているのは誰でしょうか？「定義」づけられていないと感じます。

計画の体系図 P 5

2-（4）性と生殖に関する知識の普及及び情報提供とありますが、抽象的な表現でこれを理解できませ

ん。私の知人の子供にどんな性教育がされるのでしょうか？今までとは違う情報提供がされそうで怖いですし、既に多くの「懸念の声」を耳にしております。

5-(1)「多様な性のありかたを前提とした」「性の多様性に関する理解促進」とありますが本当に必要でしょうか？。

基本的施策Ⅰ 基本的取組2《具体的取組》 P11

(1)「幼児期を含む教育現場に率先してジェンダー平等意識の定着を推進する」とありますがそれは子育て世代の親が本当に求めている事なのでしょうか？国が押し進める事と国民が求めている事は全く違うと考え感じております。

◆ジェンダー平等を児童生徒向けに実施していきます。とありますが、私の友人の子供には実施しないでほしい。その様に感じ考えます。

(4) 性と生殖に関する知識の普及及び情報提供に続く文として◆社会情勢や話題などを取り入れた性に関する授業を実施するなど、教育現場等における性に関する教育・学習機会の充実を図ります。とあるが繋がっているように思えません。また、何故充実を図る必要があるのか。の理由も不明確である。

基本的施策Ⅱ 基本的取組3 P13

ジェンダーに基づくとあるが、ジェンダーに基づかなくても「あらゆる暴力の根絶・被害者支援」で良

	<p>いと思うがいかがか。</p> <p>基本的施策Ⅱ 基本的取組5《具体的取組》 P17</p> <p>(1) 多様な性のあり方を前提とした環境整備、性の多様性に関する理解促進は市民が求めているとは報告書から読み解く事が出来ません。求めているのは行政であって市民ではないと感じざる得ない・・・。市民の望まない「行政」を行わないで頂きたい。</p> <p>「静岡県パートナーシップ宣誓制度」の普及・啓発は市として必要な理由が見当たらない。県でやっているのに市でもやる必要があるのでしょうか？</p> <p>私は「名古屋市民」という立場ながら「友人・知人」が多く存在している「島田市」において男女共同参画行動計画を見させていただきましたが、全体として「市民が望んでいる」事で無い事が「市・県・国」に決められていると感じます・・・。コレは「島田市」「名古屋市」の問題では、最早ないとさえ感じる日々です。</p> <p>どうか・・・温かいお心で「市民」の声・・・想いと向き合う「島田市政」であって下さい。</p>		
18	<p>ジェンダー平等意識の教育について</p> <p>昨年あたりから、性の多様性への理解増進をめぐり、多くの議論を見聞きするようになりました。このことにとっても懸念を抱いております。日本の歴史を振り返っても、性別マイノリティを差</p>	②【ジェンダー平等意識の教育について】と同様の回答です。	反映できない意見

	<p>別する風潮は日本にはなく、寧ろ寛容な国柄であると考えます。</p> <p>LGBTQ当事者の方々にとっても、殊更にターゲットにされるのは一見守る様に見せて、吊し上げにされる感覚ではないかとさえ感じます。</p> <p>そして最も心配なのは、子どもたちへのジェンダー平等教育です。アメリカで行われていることは日本も追随する傾向がありますので、こうした教育が平準的にされる未来を想像すると未恐ろしく思います。</p> <p>子どもは社会の宝ですから、くれぐれも誤った教育のされることのない様、切に願います。</p>		
19	<p>ジェンダー平等意識の教育について</p> <p>男女共同参画行動計画について内容を読みましたが、拙速に子どもたちへの教育はすべきではないと考えます。</p> <p>LGBT、ジェンダー等の教育は大幅な見直し、慎重な運用をお願いいたします。</p>	②【ジェンダー平等意識の教育について】と同様の回答です。	反映できない意見
20	<p>ジェンダー平等（男女平等）とジェンダーレスについて</p> <p>私は、男女平等とジェンダーレスはイコール関係にならないと思います。</p> <p>ジェンダー平等（男女平等）を目指すと島田市の公開資料に書いてあります。性別を超える（ジェン</p>	<p>ジェンダー平等とジェンダーレスは、異なる考え方です。ジェンダーレスは、性別の垣根を取り払うというものであるのに対し、ジェンダー平等は性別による固定的な役割分担意識を取り除こうという考え方になります。</p>	反映できない意見

	<p>ダーレスの) 必要はないと思います。 男女平等を口実にジェンダーレスを進めようとしているように感じます。 島田市の新庁舎の男女フリートイレに続き必要のないものだと感じました。</p>		
21	<p>具体的取組 5 (1) について、やさしい日本語について</p> <p>○「多様な性のあり方を前提とした環境整備、性の多様性に関する理解促進 LGBT※など多様な性のあり方を前提とした地域社会を構築していくため、市民への意識啓発や職員の意識改革、業務対応に努め、理解促進を図ります。」とありましたが、今までは性の多様性を理解せず、LGBTの方々を無視した地域社会を構築していたと言うことでしょうか？それは、実際にどんな問題があってどんな問題を解決するのか現実的かつ具体的な内容を上げ計画に上げていただきたいです。</p> <p>○「国際交流等を通しての多様な価値観の理解促進 在住外国人に対し適切な情報の提供や支援事業を推進します。また、国際理解教育を通じて、多様な文化や価値観について理解の促進を図ります。 外国人の生活基盤の整備として、様々な窓口において、外国人のために外国語表示や「やさしい日本語」などによる情報提供を行います。また、外国人を対象とした日本語教室などにより生活支援に取り組んでいきます。」</p>	<p>【具体的取組 5 (1) について】 具体的取組 5 (1)「多様な性のあり方を前提とした環境整備、性の多様性に関する理解促進」については、市民意識調査の項目「多様な性のあり方への理解促進などの取組の必要性」の結果から約7割の市民は施策の必要性を感じている分野だと認識しています。今までの地域社会では、LGBTQの当事者の方々を無視していた訳ではなく、存在が想定されていない場面が多かったと考えられます。それは、当事者の方々が人に打ち明けることなどが難しく、課題等が表面化してこなかったためです。そのため、具体的な問題について計画に記載することはできないと考えております。</p> <p>【やさしい日本語について】 「やさしい日本語」は、阪神・淡路大震災で外国人が多く被害を受けたことを受けて考案された、日本語に不慣れな外国人に素早く的確に情報を伝えるためのものです。 全ての情報を、さまざまな言語で外国語表示できればいいですが、コストや労力もかかり限界があります。県内在住の外国人でも8割近くが「やさしい日本語」であれば理解できるという統計もあり、発信する側にも特別なスキルは必要ないため、有効な手段だとされています。 また、対象としては主には外国人が想定されますが、それ以外に</p>	<p>反映した意見 (一部)</p>

やさしい日本語とありますが、外国語表示は理解できません。やさしい日本語とはだれに向けて行われるのでしょうか？間違った日本語を表示することで日本人の子供が間違った日本語を使用する事にならないように留意して検討をお願いします。

○「基本的取組6 ワーク・ライフ・バランスの推進

【女性活躍推進計画】

《現状と課題》 人口減少・少子高齢化が進む中、男女共同参画社会を実現するためには、男女が共に仕事と家庭生活との両立を図りながら、能力を發揮できる環境づくりが重要です。」

人口減少・少子高齢化が進む中とありますが、両親男女が仕事をすることとは、人口減少・少子化を促進することになっていると私は考えます。

実際に今までの男女共同参画の政策では少子化はどんどん加速しています。

働きながらの家庭生活を望む方は問題ありませんが、子育てを重視している方の権利が無視されているように感じます。子供は日本の未来です。それを最優先にしなければ島田市あるいは日本の未来はありません。子育てを重視する女性（父親のみ仕事をする）方やシングルマザーやシングルファザーでもしっかりと子育てのできる環境が本来は必要だと考えます。

私は、女性の子育ては仕事よりも重要な事だと思います。共働きが前提の政策では、少子化は止めるこ

も小さな子どもや高齢者、障害を持った人などにも難しい行政情報を的確に伝えるために有効な方法だとされています。

この「やさしい日本語」については、文中で用語の説明が記載されておりませんでした。上で説明した意義をご理解いただけるよう説明を追加させていただきます。

【女性活躍について】

女性活躍推進法では、働く女性のみを前提としている訳ではありません。目的や基本原則でも「自らの意思によって職業生活を営もうとする女性が、個性や能力を十分に發揮して職業生活において活躍すること」と言及されています。そのため、職業生活と家庭生活の両立やそのバランスにおいては、本人の意思が尊重されます。

ただ「自ら能力を生かし働きたいのに働けない」女性の可能性を奪うことは、社会の損失であり、人口減少社会における人材不足などの諸問題への対応としても、女性活躍が推進されています。

本計画においても、女性が子育て・仕事どちらか、または双方を選択したとしても尊重される社会を想定し施策を進めてまいります。

【性教育について】は、①と同様の回答です。

	<p>とは出来ないでしょう。女性活躍は理解しますが、仕事をしないと価値がないと見えてしまうので、子育てと仕事のどちらを選んでも活躍できる社会を目指していただきたいです。</p> <p>具体的取組 2 (4)「性と生殖に関する知識の普及及び情報提供 性に関する授業の実施」</p> <p>とありましたが、まだ性が確立していない年齢の子供たちへのLGBTの教育はやめていただきたいです。LGBTの権利は守るべきですが、LGBTになるような教育は少子化を促進することになります。よく検討をして教育をお願いします。</p>		
22	<p>ジェンダー平等意識の教育について、パブリック・コメントの周知方法について</p> <p>今回「男女共同参画行動計画」案を読ませていただきましたが私にも子供や孫達がおりに子供の成長と教育に大変不安を感じました。現在LGBTの方やジェンダーの方に対して差別など感じられませんがLGBTありきで政策が進められているように思います。孫達にこの教育が進められる事に強く危険性と不安を感じています。そういう不安を感じている保護者の方々もおられると思います。</p> <p>でも中々ホームページでパブリックコメント募集としても見れる方少ないと思います。出来ましたらライン等でお知らせ頂くと嬉しいです。</p> <p>そうする事でもっと市民とのつながりも出来ると感じます。</p>	<p>②【ジェンダー平等意識の教育について】と同様の回答です。</p> <p>本計画のパブリック・コメント募集については、市ホームページで閲覧できるほか、市役所、各支所でも閲覧できるようになっておりました。しかし、周知方法ではホームページのみでしたので、ご指摘のように市公式LINEや広報しまだなど市民の皆様個々に届く方法でのお知らせを今後検討してまいります。</p>	<p>今後の検討課題とする意見 (一部)</p>